

令和5年柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合議会5月定例会会議録
目 次

第 1 号 (5月31日)

招集告示	1
議事日程	3
本日の会議に付した事件	3
出席議員	3
欠席議員	3
説明のための出席者	3
構成市職員出席者	4
事務局職員出席者	4
開会の宣告	5
諸般の報告	5
議席の指定	5
会議録署名議員の指名	6
会期の決定	6
管理者招集挨拶	6
副議長の選挙	8
議案第1号	8
日程の追加	9
同意案第1号	10
一般質問	11
閉会の宣告	17

◎ 招 集 告 知

柏、白、鎌環組第69号

令和5年5月19日

柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合議会議員 各位

柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合議会
議 長 塚 本 竜 太 郎

令和5年柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合議会5月定例会の招集に
ついて（通知）

本日、管理者から令和5年柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合議会5月定例会を招集する告示をした旨の通知がありましたので、告示の写し等を送付します。

なお、当日は、午後3時00分までに議場に参集願います。



◎ 招 集 告 示

柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合告示第8号

令和5年柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合議会5月定例会を次のとおり招集する。

期 日 令和5年5月31日
場 所 柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合
アクアセンターあじさい2階会議室

令和5年5月19日

柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合
管 理 者 芝 田 裕 美

令和5年柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合議会5月定例会

令和5年5月31日(水)

午後3時開会

議事日程

- 日程第1 議席の指定
 - 日程第2 会議録署名議員の指名
 - 日程第3 会期の決定
 - 日程第4 副議長の選挙
 - 日程第5 議案第1号 令和5年度柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合一般会計補正予算(第1号)
 - 日程第6 一般質問
-

本日の会議に付した事件

- 日程第1 議席の指定
 - 日程第2 会議録署名議員の指名
 - 日程第3 会期の決定
 - 日程第4 副議長の選挙
 - 日程第5 議案第1号 令和5年度柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合一般会計補正予算(第1号)
 - 追加日程第6 同意案第1号 柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合監査委員の選任について
 - 日程第7 一般質問
-

出席議員(12名)

1番	寺本真理	議員	2番	徳本光香	議員
3番	村越誠	議員	4番	後関俊一	議員
5番	広沢修司	議員	6番	円谷憲人	議員
7番	森谷宏	議員	8番	平田新子	議員
9番	日下みや子	議員	10番	小易和彦	議員
11番	伊藤仁	議員	12番	塚本竜太郎	議員

欠席議員(なし)

説明のための出席者

管 理 者 芝 田 裕 美 君

副 管 理 者	太 田 和 美 君
副 管 理 者	太 笠 井 喜 久 雄 君
会 計 管 理 者	大 伯 昌 司 君
事 務 局 長	萩 原 勝 夫 君
事 務 局 次 長	野 澤 孝 夫 君
事 務 局 副 参 事	小 林 孝 一 君
総 務 課 長	國 松 悟 史 君
あ じ さ い 所 長	野 澤 孝 夫 君
し ら さ ぎ 所 長	栗 原 稔 君
周 辺 整 備 室 長	小 林 一 秀 君

構成市職員出席者

柏市廃棄物政策課長	原 晃 一
白井市環境課長	竹 田 忠 夫
鎌ヶ谷市クリーン推進課長	中 川 聡

事務局職員出席者

総務課長補佐	沼 中 裕 一 郎
総務課庶務係長	篠 宮 武

午後 3時00分 開 会

◎開会の宣告

○議長（塚本竜太郎議員） 皆様、本日はご多忙の中ご参集いただき、大変ご苦労さまです。

ただいまの出席議員は11名であります。定足数に達しておりますので、令和5年柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合議会5月定例会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。議事日程は、お手元に配付したとおりであります。

本定例会に提出されました案件は、議案第1号 令和5年度柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合一般会計補正予算（第1号）、以上1件であります。配付漏れがないか、お調べ願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎諸般の報告

○議長（塚本竜太郎議員） 日程に先立ち、諸般の報告をいたします。

本定例会に説明員として出席通知のありました者の職氏名を一覧表にしてお手元に配付してありますので、ご了承願います。

以上で報告を終わります。

◎議席の指定

○議長（塚本竜太郎議員） 日程に入ります。

日程第1、議席の指定を行います。

お諮りいたします。ただいまご着席いただいております議席は仮議席となっておりますが、これを本議席とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（塚本竜太郎議員） ご異議なしと認め、現在ご着席いただいております議席を本議席と決定いたします。

それでは、ここで新たに選出されました議員の方々にそれぞれご挨拶をお願いしたいと思います。

つきましては、寺本真理議員、徳本光香議員、後関俊一議員、広沢修司議員、森谷宏議員、平田新子議員、小易和彦議員、伊藤仁議員の順にご挨拶をお願いいたします。

初めに、寺本真理議員、お願いいたします。

○1番（寺本真理議員） 皆様、こんにちは。鎌ヶ谷市議会議員の寺本真理と申します。1期目でございます。どうぞよろしくをお願いいたします。

○2番（徳本光香議員） 白井市の市議会議員の徳本光香です。今期で2期目になります。ごみ問題、白井でも関心の高いことですので、こちらでも勉強して生かしていきたいと思っております。よろしくお願いたします。

○4番(後関俊一議員) 皆さん、こんにちは。鎌ケ谷の後関と申します。2期目になります。どうぞよろしくお願いいたします。

○5番(広沢修司議員) 白井市選出の広沢修司と申します。3期目でございます。よろしくお願いいたします。

○7番(森谷 宏議員) 鎌ケ谷市議会、4期目になります。森谷宏でございます。この組合議会も2回目でございます。どうぞよろしくお願いいたします。ありがとうございます。

○8番(平田新子議員) 皆様、こんにちは。白井市議会の3期目、平田新子でございます。この組合には初めて参加させていただきますので、勉強させていただきながら、よろしくお願いいたします。

それと、すみません。マスク車に置いてきてしまったのですけれども、必要でしょうか。

〔「要らないんじゃない」と呼ぶ者あり〕

○8番(平田新子議員) いいですか、すみません、お許してください。ありがとうございます。

○10番(小易和彦議員) 鎌ケ谷市議会の小易でございます。皆様には引き続きお世話になりますが、どうぞよろしくお願いいたします。

○11番(伊藤 仁議員) 白井市議会の伊藤仁でございます。4期目になるのかな、この組合初めてですので、どうかよろしくお願いいたします。

以上です。

○議長(塚本竜太郎議員) ありがとうございます。

以上で紹介を終わります。

◎会議録署名議員の指名

○議長(塚本竜太郎議員) 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第84条の規定により、11番、伊藤仁議員、1番、寺本真理議員を指名いたします。

◎会期の決定

○議長(塚本竜太郎議員) 日程第3、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は本日1日としたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(塚本竜太郎議員) ご異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は本日1日と決定いたしました。

◎管理者招集挨拶

○議長(塚本竜太郎議員) それでは、ここで管理者から招集のご挨拶をお願いいたします。

○管理者（芝田裕美君） 令和5年柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合議会5月定例会の開会に当たり、一言ご挨拶申し上げます。

議員の皆様におかれましては、当組合の重要案件につきましてご審議いただくためご出席を賜り、厚く御礼申し上げます。

今定例会におきましてご審議いただきます案件は、議案1件でございます。これら議案の説明に先立ちまして、諸般の報告をさせていただきます。

初めに、白井市長選挙におきまして笠井喜久雄市長が再選され、引き続き白井市政を担われることとなりました。心からお祝いを申し上げますとともに、引き続き当組合の発展にご尽力賜りますようお願い申し上げます。

次に、白井市及び鎌ヶ谷市選出議員の任期満了に伴い、白井市選出の田中和八議員、植村博議員、小田川敦子議員、鎌ヶ谷市選出の土屋裕彦議員、宗川洋一議員の5名の方々が退任されました。在任中は、多大なるご尽力をいただきましたことを、この場をお借りして厚く御礼申し上げます。

また、先ほどご紹介がありましたように、新たに白井市選出議員として伊藤仁議員、平田新子議員、徳本光香議員、鎌ヶ谷市選出議員として森谷宏議員、寺本真理議員の5名の方々をお迎えするとともに、白井市選出の広沢修司議員、鎌ヶ谷市選出の小易和彦議員、後関俊一議員におかれましても引き続き当組合の一層の発展にご尽力を賜りますようお願い申し上げます。

次に、都市公園事業につきましては、昨年度において第1整備エリアの事業が終了し、「親水・憩い・健康増進・地域交流の促進」をコンセプトに「さわやか環境緑地・ふれあい親水広場」が整備され、本年4月1日より、小さなお子様からお年寄りまで幅広い年齢層の皆様にご利用いただいているところでございます。

続きまして、さわやかプラザ軽井沢及び藤ヶ谷ふれあいセンターにつきましては、本年5月8日から新型コロナウイルス感染症について、感染症法上の位置づけが変更されたことを踏まえ、これまで行っていた利用制限等を解除しております。今後も利用者が安全に、安心して利用できるよう努めてまいります。

クリーンセンターしらさぎにつきましては、設備の機能回復や安定燃焼の向上を目的とした施設延命化対策事業が昨年度終了し、今後とも引き続き安全かつ安定的なごみ処理に努めてまいります。

それでは、今回上程いたしました議案につきましてご説明申し上げます。

議案第1号 令和5年度柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合一般会計補正予算（第1号）につきましては、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額の変更をしようとするものでございます。

以上がこのたびご提案いたしました議案の概要でございますが、詳しくは後ほど担当よりご説明いたしますので、よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（塚本竜太郎議員） ありがとうございます。

◎副議長の選挙

○議長（塚本竜太郎議員） 日程第4、副議長の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（塚本竜太郎議員） ご異議なしと認め、指名推選とすることに決定いたしました。

いかが取り計らいましょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（塚本竜太郎議員） 小易議員。

○10番（小易和彦議員） 副議長には伊藤仁議員を推薦したいと思います。

○議長（塚本竜太郎議員） ただいま伊藤仁議員が副議長に推薦されました。

お諮りいたします。伊藤仁議員を副議長の当選人とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（塚本竜太郎議員） ご異議なしと認めます。

よって、伊藤仁議員が副議長に当選されました。

副議長に当選されました伊藤仁議員が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定に基づき当選の告知をいたします。

伊藤仁副議長に自席にてご挨拶をお願いいたします。

○副議長（伊藤 仁議員） ただいま皆様からご推薦をいただき副議長の職に就任させていただきました伊藤仁でございます。これから議長を補佐し、円滑な議会運営のために力を注いでまいりますので、どうぞよろしく願いいたします。

○議長（塚本竜太郎議員） ありがとうございます。

◎議案第1号

○議長（塚本竜太郎議員） 日程第5、議案第1号 令和5年度柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合一般会計補正予算（第1号）を議題といたします。

提案理由を求めます。

事務局長。

○事務局長（萩原 勝君） 議案第1号 令和5年度柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合一般会計補正予算（第1号）についてご説明申し上げます。

本案は、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額の変更をしようとするものでございます。

それでは、1ページを御覧ください。第1表、歳入歳出予算補正でございますが、歳入では5款1項基金繰入金を426万8,000円、歳出では3款1項清掃費を426万8,000円追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ34億4,592万6,000円にしようとするものでございます。

続きまして、歳入の詳細についてご説明いたします。6ページ、7ページを御覧ください。

5款1項1目財政調整基金繰入金においては、周辺整備費にかかる歳出増額補正分を繰り入れるため、426万8,000円の増額補正を行うものでございます。

続きまして、歳出の詳細についてご説明いたします。8ページ、9ページを御覧ください。3款1項4目周辺整備費において、平成23年3月に設置した非常用災害井戸については、維持管理を継続してきたところございますが、本年3月に実施した点検時において、井戸水中ポンプの揚水不良が判明しました。非常時に正常に動作できなければならないことから、井戸水中ポンプ等機器の更新を行うため、更新等工事経費として426万8,000円の増額補正を行うものでございます。

以上で議案第1号 令和5年度柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合一般会計補正予算（第1号）の説明を終わります。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（塚本竜太郎議員） 質疑につきましては、通告がありませんでしたので、質疑を終結いたします。

議案第1号につきましては、討論の通告がありませんでしたので、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

お諮りいたします。議案第1号を原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（塚本竜太郎議員） 起立全員でございます。

よって、議案第1号 令和5年度柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合一般会計補正予算（第1号）については、原案のとおり可決することに決定いたしました。

それでは、暫時休憩をいたします。

午後 3時13分 休憩

午後 3時15分 再開

○議長（塚本竜太郎議員） それでは、再開いたします。

◎日程の追加

○議長（塚本竜太郎議員） ただいま管理者から同意案第1号が提出されました。

お諮りいたします。同意案第1号 柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合監査委員の選任についてを日程に追加し、議題といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（塚本竜太郎議員） ご異議なしと認めます。

よって、同意案第1号を日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。

◎同意案第1号

○議長（塚本竜太郎議員） 日程第6、同意案第1号 柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合監査委員の選任についてを議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、小易和彦議員の退席を求めます。

〔10番 小易和彦議員退席〕

○議長（塚本竜太郎議員） 提案理由を求めます。

事務局長。

○事務局長（萩原 勝君） 同意案第1号 柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合監査委員の選任についてご説明申し上げます。

本案は、組合議員のうちから選任する監査委員が、鎌ヶ谷市議会の改選により不在となっていることから、鎌ヶ谷市選出の小易和彦議員を監査委員として選任したいため、同意を求めるものでございます。

なお、小易和彦議員の経歴につきましては、資料のとおりでございます。

また、監査委員の任期につきましては、組合規約第12条の規定により、組合議員の任期となっております。

以上で説明を終わります。よろしく願い申し上げます。

○議長（塚本竜太郎議員） これより質疑を行います。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（塚本竜太郎議員） 以上で質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（塚本竜太郎議員） 以上で討論を終結いたします。

これより採決いたします。

お諮りいたします。同意案第1号を原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（塚本竜太郎議員） ご異議なしと認めます。

よって、同意案第1号 柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合監査委員の選任については、原案のとおり同意することに決定いたしました。

小易和彦議員の除斥を解きます。

〔10番 小易和彦議員着席〕

○議長（塚本竜太郎議員） ここで監査委員に選任されました小易和彦議員に自席にてご挨拶をお願いいたします。

○10番（小易和彦議員） ただいま監査委員に選任をいただきました小易でございます。当組合のさらなる発展のため、誠心誠意職責を全うしてまいりますので、皆様方のご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（塚本竜太郎議員） ありがとうございます。

◎一般質問

○議長（塚本竜太郎議員） 日程第7、一般質問を行います。

事前に通告のありました日下議員について質問を認めます。

日下議員。

○9番（日下みや子議員） 皆さん、こんにちは。柏市の共産党の市会議員の日下です。よろしくお祈りいたします。また、白井と鎌ヶ谷市の新しく組合の議員になりました皆さん、どうぞよろしくお祈りいたします。通告、今日も何か私一人で寂しいのですけれども、次回また8月ありますので、ぜひ積極的に一緒に質問して下さることを期待しております。

それでは、通告に従いまして質問をいたします。

まず、1点目なのですけれども、ごみ減量化についてです。我が国の廃棄物政策と申しますのは、ごみの焼却処理に特化してきた結果、地球温暖化、それから気候危機という環境破壊につながりまして、廃プラの大量発生、環境汚染を招く大きな原因の一つとなってきたわけです。今従来型のごみ発生を野放しにする大量生産や大量消費、大量廃棄に歯止めをかけて、廃棄物行政の根幹である国がこれまで設定してきた環境基本法ですとか循環型の社会形成推進法、こういった法律に沿った3Rすなわち発生抑制、再使用、再生利用を重視したごみ行政に立て直すことが今強く求められていると思います。また、2021年6月に制定されましたプラスチック資源循環促進法によって、日本の廃棄物行政に文字どおりの焼却中心からごみの減量、資源化優先への大きな転換点が訪れております。気候危機の諸事情が顕著に現れている中で、残された時間は限られております。自治体も私たち市民も、従来型のごみ行政から新しい方針に切り替えるために、どのように考えて行動すべきなのかが大きく問われていると思います。

全国には、先を見据えた先進的な取組が行われている自治体は結構ありまして、まず現在私が把握しているだけでもごみゼロの取組をしている自治体があるのです。徳島県の上勝町、福岡県の大木町、それから福岡県のみやま市など、私が把握している自治体でも5つの自治体がゼロ・ウェイスト宣言をしておりますし、ごみゼロへ積極的な展開をしているわけです。また、この間私議会で

紹介してきましたけれども、規模の大きい自治体でもごみ減量化の取組で焼却施設を減らして大幅にそれにかかる経費をもう抜本的に削減している、そういう自治体もあります。当組合でも先進事例に学んで、抜本的な減量化への取組が求められているのではないのでしょうか。

当組合では、2019年3月に、2019年度からの10年間、2028年度を最終年度とする一般廃棄物処理基本計画を策定し、今年度がちょうど2023年度ということで中間地点に当たりますので、中間目標、これがどうなっているかということなのですが、1点目、令和4年度の実績と2023年度の中間目標への取組と評価についてお示しいただきたいと思います。2点目、今後のごみ減量化への取組をどのように展開するのか、この2点についてお答えいただきたいと思います。

次に、プラスチック資源循環促進法への取組についてなのですが、気候危機の問題とも重なって、プラスチックゼロも地球と人類の未来にとって喫緊の課題になっています。基本的に化石燃料使用ゼロの脱炭素社会では、そもそも石油由来のプラスチックも製造できないのです。そこに向かって計画的に削減を進めていくことが不可欠になっています。日本では、今まで廃プラスチックのほとんどを有効利用と称して燃やして、自治体には熱回収やごみ発電を奨励してきましたが、これからはこういう疑似というのは許されなくなっていくと思うのです。そこで、プラスチック資源循環法への取組について、政府の方針、当組合の取組の現状と方向性はどのようなものか、お示しいただきたいと思います。

3点目、ごみ共同化の解消についてです。クリーンセンターしらさぎにおける柏市と鎌ヶ谷市のごみの共同化解消の協議が始まりました。この問題は、離脱するほうが負担が軽くなる、残るほうは負担が重くなるという問題を抱えているわけですが、ごみの減量化と環境問題に寄与する方向で進めていくことが極めて重要だと考えます。この問題での1、合意された内容と今後の計画、2、問題点や課題について伺います。

4点目に、さわやかプラザ軽井沢の運営についてです。指定管理者が運営するさわやかプラザ軽井沢が、利用者にとって施設の機能が有効に発揮され、利用者にとって心地よい場として保障されることが大切です。毎年資料としていただいている利用者アンケートなのですが、皆さんの机の上に置いていただいたのですけれども、このアンケート毎年さわやかプラザが行っているのですが、1年間のアンケート、4期にわたってとっています。4月1日からと7月1日から、それから10月からですか、1月からと4期に分けてちょっとアンケートを取っているのですけれども、私毎年このアンケートを資料としていただいております。中をちょっと拝見して、本当はもっと私自身が軽井沢利用するといいいのですけれども、なかなか機会がありませんで、利用者の声をやっぱり聞いていくということが大事だと思うのです。2022年度の10月1日から12月31日のところを見ていただきたいと思うのですけれども、そこの3ページの施設設備について、改善すべき点というのがあるのですけれども、その真ん中辺りに書いてあると思うのですけれども、水温が冷たく冬場来れるか心配というのがあります。それから、プールの水が夏は冷たくてもよいが、冬は冷た過ぎるとありまし

て、21.6%の人が改善を求めています。前年もこういう回答があったのですけれども、前年よりちょっと増えている感じがするのです。これに対する対応が必要なのではないかと。それから、また、ロッカーがひど過ぎるとの意見がありますけれども、これはどういう状況になっているのかということをお聞きしたいと思います。

以上、1問お願いします。

〔3番 村越 誠議員着席〕

○議長（塚本竜太郎議員） 答弁を求めます。

事務局長。

○事務局長（萩原 勝君） ご質問の1点目、ごみの減量化についてお答えいたします。

初めに、令和4年度の実績及び中間目標に対する評価についてでございますが、ごみ総量を人口で割り返した1人1日当たり総排出量を示す排出量原単位は、基本計画で定めた令和5年度の目標値756グラムに対し、令和4年度の実績は783グラム、排出されたごみの中から資源化されたものの割合を示す総資源化率は、目標値28.3%に対し19%、ごみを焼却した後に出る焼却灰等の量を示す最終処分量は2,878トンに対し3,468トンとなり、いずれの項目も未達成となることが見込まれます。新型コロナウイルス感染症により住民のライフスタイルが変化し、家庭から排出されるごみ量が増加していることなどから、目標の達成は難しい状況にございますが、今後ライフスタイル等を注視し、ごみの減量化に努めてまいります。

次に、今後のごみ減量化の取組につきましては、本年度に柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合一般廃棄物処理基本計画の改定を予定しておりますので、その中で他団体などにおける効果的なごみ減量化施策の事例を収集し、柏市沼南地域及び鎌ヶ谷市の実情に適した複数の施策を選定し、取り組んでまいりたいと考えております。

ご質問の2点目、プラスチック資源循環促進法における政府の方針と当組合の取り組みの現状と報告性についてお答えいたします。プラスチック資源循環促進法における政府の方針としましては、製品プラスチックの製造から使用、そして廃棄物処理に至るまで、様々な関係者に対して対応を求めており、自治体の役割として廃棄物となった製品プラスチックの分別収集を行うことによるリサイクルの推進を努力義務として求めております。この方針を踏まえ、当組合では製品プラスチックの分別収集を進める上では、分別収集の対象区分や処理体制、処理コストなどの多くの課題があることから、他自治体の先事例を参考にしつつ、当組合の実情に適した収集処理の在り方を慎重に検討してまいります。

ご質問の3点目、ごみ共同化の解消についてお答えいたします。初めに、合意された内容につきましては、令和4年11月11日付けで柏市と鎌ヶ谷市とでごみの共同処理に関する協議の開始に係る確認書が取り交わされており、その中で共同処理に関する協議を開始するに当たり、事前に合意された項目が5点ございます。1点目は、ごみの共同処理に関し、その解消を含めた協議を開始すること。2

点目として、クリーンセンターしらさぎの基幹的設備改良工事後、少なくとも15年間は安定的な稼働は担保し、その後のしらさぎの使用についても鎌ヶ谷市の意向を尊重し、協議すること。3点目として、しらさぎが稼働する間は共同処理を原則とするが、柏市がしらさぎ以外の清掃工場での対応が可能となった場合の共同処理の在り方については、柏市の意向を尊重し、協議をすること。4点目として、両市は互いにこれまで締結した協定等について、引き続き遵守すること。5点目として、合意事項に定めのない事項については、両市で協議することとなっております。

次に、今後の計画や問題点、課題につきましても、ごみの共同処理に係る協議が開始された段階でするので、今後協議を重ねていく中でお示しできるものと考えております。

ご質問の4点目、さわやかプラザ軽井沢の運営についてお答えいたします。プールの水温について、21.6%の人が改善を求めていることについてでございますが、プールの水温については通常30度を設定温度とし、1時間ごとに水温確認を行い、適正管理に努めておりますが、体感温度には個人差があり、冷たい、ぬるいといった両方の意見がございます。今後も利用者が快適に利用できるよう、適正な水温管理に努めてまいります。また、ロッカーにつきましては、更衣室ロッカーの大部分について経年劣化による扉の表面の剥がれが目立っており、令和5年3月下旬より化粧板の張り付けにより順次補修しているところでございます。

以上です。

○議長（塚本竜太郎議員） 再質問を許します。

日下議員。

○9番（日下みや子議員） まず、1点目なのですが、ごみの減量化についてです。かねてから家庭系のごみは市民の分別への意識の高まりにより減少傾向です。これは全国的にもそうですし、当組合でも構成市も多分そうだと思うのですが、ここに来て新型コロナウイルス感染症の影響によるごみの増加が指摘されています。これも全体的な傾向だと思うのですが、ところで事業系のごみの排出はどうなっているのでしょうか。市民は、プラスチックごみの排出など、水で丁寧に洗ったりして、何か水道代がかえってかかるのではないかと思うくらい分別の努力しています。ところが、事業系では、事業所によっては、せっかく市民が分別したごみも結局まとめて焼却しているという話も聞こえてまいります。事業系のごみ減量化への対策はどのように行われていますでしょうか。

2として、これから策定する基本計画の目標への姿勢についてなのですが、減量が計画どおり進まないことで、目標の設定を低くすることがないか。少なくとも当初の計画の目標達成は目指すべきでありますし、プラスチック資源循環促進法の実現には新たな目標の設定が必要かと思われるのですが、いかがでしょうか。

2点目に、プラスチック資源循環促進法への取り組みについてなのですが、今回の法の制定を受け、取り組みをスタートさせた自治体などの先行事例について、分かる範囲で情報提供をお

願いたいと思います。

3点目、ごみ共同化の解消についてなのですが、市民への情報提供はどのように行われているのでしょうか。特に直接関係する市民には共同化の解消への協議が行われていることや経過について情報提供すべきと考えますが、いかがでしょうか。

4点目ですけれども、さわやかプラザ軽井沢のプールの水温についてなのですが、アンケートに記載された冬場に来れるか心配だとの声が非常に気になります。確かに体感というのは個人差があると思うのですけれども、でも熱過ぎるという人が果たしているのかなと思うのですけれども、ただその場合でも室温の調節によって大分違ってくるのではないのかなと思うのです。その点で、昨年の答弁で採暖室やジャグジー等の利用について書いてあったのですが、これについてはどうなっているのか伺いたいと思います。

以上、2問です。

○議長（塚本竜太郎議員） 答弁を求めます。

しらさぎ所長。

○しらさぎ所長（栗原 稔君） 私からは、ごみの減量化等に係るご質問4点についてお答えいたします。

初めに、ご質問の1点目、ごみの減量化について、家庭系ごみと事業系ごみの排出量及び事業系ごみの減量化対策についてお答えいたします。なお、家庭系ごみと事業系ごみの排出量につきましては、施設に搬入された量としてお答えいたします。初めに、家庭系ごみの搬入量につきましては、コロナ禍の状況下において、令和2年度をピークに増加傾向となっておりますが、その後は減少傾向となっております。また、事業系ごみの搬入量につきましては、令和元年度をピークに増加傾向となっておりますが、令和2年度に減少に転じ、その後は横ばい傾向となっております。

次に、事業系ごみの減量化対策につきましては、搬入された事業系ごみの中に不適物が混入していないかを確認する搬入物検査の実施や構成団体と協働して事業系ごみの資源化に関する情報提供などを行っております。

次に、ご質問の2点目、次期基本計画の目標値についてのご質問にお答えいたします。一般廃棄物処理基本計画（ごみ編）の改定に当たりましては、新型コロナウイルスによる行動変容や社会情勢の変化を踏まえつつ、国の基本方針、千葉県の計画及び近隣市町村の動向等を調査研究し、当組合の一般廃棄物処理基本計画（ごみ編）審議会に諮った上で、計画に反映してまいりたいと考えております。

次に、ご質問の3点目。プラスチック資源循環促進法への取り組みについてのご質問にお答えいたします。プラスチックに係る資源循環の促進に関する法律では、市区町村が分別収集したプラスチック使用製品廃棄物を、容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律に規定する指定法人に委託し、再商品化を行う方法と市区町村が単独または共同で再商品化計画を作成し、国の認定を受けることで計画に基づいて再商品化事業者と連携して再商品化を行う方法の2つがございます。指

定法人に委託して再商品化を行う方法を採用した団体としては、埼玉県入間市など全国で約35の団体がございます。また、再商品化事業者と連携して再商品化を行う方法を採用した団体には、仙台市や横須賀市などがございます。これらの先行事例では、法の趣旨に基づき製品プラスチックを回収し、再商品化に取り組んでおります。

次に、ご質問の4点目、ごみ共同化の解消についてのご質問にお答えいたします。ごみの共同処理に係る協議の取り組み状況の市民への情報提供につきましては、令和4年11月に柏市と鎌ヶ谷市とでごみの共同処理に関する協議の開始に係る確認書を締結し、協議を開始することについて、柏市では市議会を通じて適宜報告しているとともに、直接関係する市民に対しては令和4年2月に藤ヶ谷地区役員への説明会を開催し、共同処理の解消を含めた協議を開始することについてのご理解を得たのち、同年6月及び11月に藤ヶ谷地区役員等に状況を報告していると伺っております。また、鎌ヶ谷市では、令和4年11月14日に市議会に報告するとともに、地元軽井沢自治会の方には令和4年11月18日に「軽井沢通信」により、鎌ヶ谷市全市民に対しては令和5年1月15日に「広報かまがや」により情報提供をしていると伺っております。なお、軽井沢通信は廃棄物処理施設設置地区への情報提供紙として、最近では4月27日に第5号を配付しており、今後も定期的に配付を行っていくと伺っております。協議の内容の市民への情報提供につきましては、協議が開始された段階でございますので、今後協議を重ねていく中でお示しできるものと認識しております。

私からは以上です。

○議長（塚本竜太郎議員） 周辺整備室長。

○周辺整備室長（小林一秀君） 私からは、さわやかプラザ軽井沢のプールの水温に関連して、プールの室温や採暖室等の利用についてお答えいたします。

初めに、プールの室温につきましては、水温と同様30度に設定し、1時間ごとに確認を行っているところでございます。

次に、採暖室やジャグジーの利用につきましては、昨年度答弁させていただきましたが、8月定例会の時点ではコロナ禍における利用人数の制限を設けての運用再開にとどまっており、利用者の皆様にはご不便をおかけしたところでございますが、令和5年5月8日の新型コロナウイルス感染症の位置づけの変更以降、利用人数の制限を解除しておりますことから、休憩時間の際など制限なく採暖室やジャグジーを利用いただける状況となっております。今後も、利用者の皆様が快適に利用できますよう、適正な温度管理に努めてまいります。

以上でございます。

○議長（塚本竜太郎議員） 日下議員。

○9番（日下みや子議員） では、質問ではなく、意見だけ2点述べさせていただきます。

まず、1点目なのですが、ここ数年の間に顕在化したプラスチック問題に対し、全国ではプラスチックごみゼロ宣言をする自治体が広がっているのです。プラスチック資源循環促進法制定

後も、さらに率先して先ほど答弁がございましたけれども、法に基づいて取り組みをする自治体が生まれているということは、私は希望だというふうに思っております。当組合も構成市も先進事例から学んでプラスチックごみゼロに向かった取り組みを展開してほしいというふうに思います。

2点目ですけれども、共同化解消に関する問題についてです。返す返すも残念に思うのは、住民の反対を押し切って平成13年に建設着工された柏市の南部清掃工場の件なのです。当時、人口予測を基に、平成27年には44万3,000人に達するという過大な人口予測の下に建設された南部清掃工場なのですけれども、用地代も含めて総額470億という非常に巨額を投入した大事業だったわけです。これ造らなかつたらよかつたのではないかなって私思うのですけれども、人口が増えればごみが増える、だからそれに対応するためにさらに大規模な焼却施設を建設する、こうやって国も補助金を出して促進させてきた、これが日本のごみ行政だと思うのですけれども、これ根本的な転換が必要だというふうに思います。一方では、全国で困難に直面したときに、住民と行政が一体となって焼却施設を増やすのではなくて、みんなで頑張っごみ減らそうという取組をしている自治体も全国にはあるのです。これはやっぱり今思いますと、本当に先進的な方法だったなというふうに思うのです。

もう一点指摘したいのは、当組合の長寿命化工事なのですけれども、私たち日本共産党は長寿命化工事に対して従来3炉だったわけなのですけれども、長寿命化工事では3炉ではなく2炉にすべきではないかということも前任の平野議員から主張してきて、私もそれを受け継いで主張してきたわけです。しかし、結果的には一部だけ簡素化したわけなのですけれども、3炉を維持することになってしまったわけです。こういった背景には、やっぱり日本の廃棄物政策というのがとにかくごみを燃やす、これが廃棄物政策の中心になっていて、それで今日まで日本のごみ行政というのは来ているのではないかなというふうに思うのです。お金かけてどんどん大きな施設を造ってごみを燃やしていくという、そういう流れというのはもうこれからはやっぱり変えていかなければいけないというふうに思います。組合も、それから構成市も、焼却中心からごみの減量、資源化へ進むことですので、基本計画の策定においても共同化の解消についても、この立場で取り組んでほしいということをお願いしまして、私の質問を終わります。

以上です。

○議長（塚本竜太郎議員） 以上で一般質問を終結いたします。

◎閉会の宣告

○議長（塚本竜太郎議員） 以上をもって本定例会に付議された案件は全て終了いたしました。

これを持ちまして、令和5年柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合議会5月定例会を閉会いたします。

皆様、慎重審議大変ご苦労さまでした。

以上を持ちまして本日の会議を終了いたします。ありがとうございました。

午後 3時47分 閉会